

午後1時30分開会

○西岡委員長 皆様、こんにちは。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。着座にて進行いたします。

欠席届が出ております。指導課長が家族介護、高齢介護課長が通院、生活衛生課長が慶事、健康推進課長が弔事のため、それぞれ欠席となります。

本日の日程をご覧ください。報告事項は子ども部が3件、保健福祉部が1件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。子ども部（1）令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書について、理事者からの説明を求めます。

○加藤子ども総務課長 それでは、教育委員会資料1に基づきまして、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書について、ご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、10月8日の教育委員会で審議の後、10月22日の教育委員会でご議決いただいたものとなりますので、今回ご報告をさせていただきます。

まず1枚おめくりいただきまして、1番の「はじめに」をご覧ください。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。そのため、今回はこの法の、同法の規定に基づいて、令和5年度の事務の管理及び評価を行ったものとなります。

なお、教育委員会においては、教育及び子育て支援に関する事業について、有識者の専門的な見地からご意見を頂き、今後一層効果的な施策展開に活用する目的でこの報告書をまとめたところでございます。

それでは2ページ目をご覧ください。2、点検・評価の対象及び実施方法となります。今年度の点検・評価対象事業ですが、令和5年度の主要施策の成果に掲載された子ども部所管の25事業の中で、今回は4事業を選定いたしました。対象事業は2ページから3ページの（2）のA、イ、ウ、エの4事業となります。

次に3ページの（3）に移ります。点検評価の実施方法でございますが、Aの点検及び評価に関する有識者の名簿をご覧ください。この名簿の5名の委員の方々に、今回、点検評価をしていただきました。なお、委員の方々につきましては昨年度と同様でございます。

続きまして、会議の開催状況でございますが、イの表のほうをご覧ください。7月31日にPMO神田須田町を会場に、お茶の水小学校・幼稚園のほうをまず視察した後、不登校対策といったところでPMO神田須田町に行き、その後、会議を開催させていただきました。2回目につきましては、9月2日に西神田児童センターにおいて、学童クラブや児童館の事業、それと会議の際には子どもの遊び場の事業につきまして、今回、点検評価を頂いたところとなります。

次に、ちょっと飛びまして、8ページのほうをご覧ください。PDFの10ページのほうとなります。こちらのほうで、有識者の皆様から、今回の4事業につきましてそれぞれ

評価、また今後の取組の方向性につきましてご意見を頂戴してございます。ちょっと長くなりますので、こちらについては、説明のほうは割愛させていただければと思います。

次に、今回新たな取組としまして、ページ数27ページ、PDFの29ページになります。失礼しました。新たな取組じゃないですね。失礼しました。委員の皆様からの評価、また今後の方向性についてのご意見を頂戴して、所管の各課のほうで、これについてご評価いただいた内容と、今後どういう取組をしていくのかといったところについて、各課の所感のほうをこちらのほうに掲載してございます。

続きまして、31ページ、PDFのほうの33ページのほうをご覧ください。こちら、今回新たに有識者の委員の皆様から、今回の対象事業にかかわらず、広く区の教育に関する事務の在り方について、それぞれ委員の皆様から自由に個々のテーマに応じてご意見を頂戴したところでございます。簡単にご紹介させていただきますと、31ページ、32ページのほうでは、上岡委員のほうから、PISAの調査から見るフィンランドの事例と区における教育方法についてというご指摘。33ページにつきましては、清水委員より昨今の公立学校に対する報道について。34ページにつきましては、藤井委員のほうから教育委員会における公立学校への対応について。35ページには、条原委員から幼稚園教育、幼稚園給食の在り方について。36ページについては、日永委員より今後を見据えた学校施設の在り方等についてという、すみません、題名だけを読み上げさせていただいたところですが、非常に大変有益なご意見を頂戴できたと考えております。

続いて、ページを少しおめくりいただきまして、51ページ、PDFのほうですと53ページのほうになります。有識者会議の資料につきまして、51ページから最終の74ページまで、今回会議につけさせた資料のほうを後ろのほうにつけさせていただいております。また、今後の流れといたしまして、区のホームページのほうに来週中には公表をしていく予定となります。

簡単でございますが、報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 委員の皆様から様々なご指摘を受けておりました、区としても非常に有益な指摘だということでした。一つ、有識者の方の意見の中でいろいろお聞きしたいんですけども、まず、さくら館の一時移転、これは5年後にまた再移転先を探しているということでした。本当に民間のあそこの立派なビルを活用して、非常に充実している内容だと思うんですけども、今後ああいった広さの場所の確保の見通しというのは立てているのかどうか。いかがなものですか。

○加藤子ども総務課長 今現在のところ、いろいろ探してはいるところでございます。ただ、何せ5年後といったところもございまして、いろいろまちの動向であったり、また環境まちづくり部と連携しながら、どういったところがどうなるのかといったところについてはいろいろ情報収集を今しているところでございます。

○牛尾委員 なかなかあれだけの場所を確保していくというのは、相当、5年間で見つかるのかどうかというのも、今後人口も増えていくという予想もある中で難しいと思うんですけど、そうした場合、あそこをさらに延長するというのもあるのか、また、今の千代田小学校に機能を戻すという方向もあり得るのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今のところ、ちょっと戻すといったところは、まずは考えてはいないんですが、ただ、子どもの数値的な状況であったり、いろいろ勘案しながら、何かどうできるのかといったところはちょっといろいろ考えていきたいと思います。

○牛尾委員 分かりました。やっぱり学校の近くにあるというのが非常に必要だと思うんで、それは、あそこの5年後の延長も含めて、しっかりどこがいいか検討を十分していたければなというふうに思います。

いま一つ指摘されているのが、やはり中高生の居場所。ある委員からは、データが少なく評価は難しいということもありました。私も今の中高生の居場所、児童館の1室を開放すると。それだけではなかなか中高生の利用というのは少ないだろうし、やはりここは、この中で英語の教室を設けたらどうかとかいうのも指摘されております。やはり中高生の居場所をどうしていくかというのは、もっと大胆な、例えばどこかの体育館を開放するか、あとはここの1階のホール、暗い中で中高生の方々が集まって、パソコンを打ったり勉強したり、あの暗い中でやっていますけれど、もうちょっと役所のどこかを開放するか、抜本的なこの中高生の居場所づくりというのが、この意見を見ても求められているなと思うんですけども、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 本当に喫緊の課題、中高生の居場所づくりというのはそのぐらいに捉えておりますし、今回、この点検評価の際にも、教育委員のほうからも同じ、同様のご意見のほうを頂戴したところでございます。我々としても、ちょっと何がどうできるのか、また、多分勉強するだけの場所ではないんだろうなというところも踏まえて、多分少なくとも会話ができて、ある程度みんなで和気あいあいとしながらできるような居場所づくりといったところが多分求められているところだと思います。

これから新しくできる四番町の図書館のほうでは、中高生の勉強ができるような部屋を設けるといったところも聞いてございますが、多分そういう部屋だけではなくて、何か中高生が集まって何か楽しくなるようなことができるような場所、また仕組みといったところについては、検討のほうをさせていただきたいと思います。

○牛尾委員 分かりました。

あと二つぐらいあります。学童クラブでの障害児の方の受入れについては、例えばホームページでもうちょっと詳しく周知をすとか、あとは受入れに当たって看護師、職員の配置などの補助の支援というのが言われております。今、学童クラブでそういった障害を持つ方を受け入れると同時に、今、ぴかいちのような放課後のクラブがあるじゃないですか。（発言する者あり）デイサービスか。そうそう。あれとのこの、何といひかな、すみ分けといひかな、学童クラブでも様々な障害を持った方というのを受け入れる体制にしていくのか、それとも、ぴかいちさんのような放課後デイサービス、あっちのほうを利用してくれというふうになっているのか、その方向はどのような対応をしているんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみ分けといいますと、そうですね、例えば特別支援学校に通っているお子さんでも学童クラブを利用されている方もいますし、当然ぴかいちさんのようなああいう事業所を利用されている方もいますので、一概にこういった場合はどちらかしか使えませんか、そういうすみ分けはしていません。なので、あらかじめいろいろご見学いただいたりとか、様々お問い合わせいただいたりして、ご説明して、お子様に合った放課後の過ごし方は何なのかというのを一緒に考えていくといったようなこ

とをやっております。

○牛尾委員 分かりました。ぴかいちさんのところでしたら、非常にスタッフも充実しているし安心だと思えますけれども、一般の学童クラブに行きたいとなった場合に、やはり何かあった場合の看護師の配置というのは確かに必要だと思うんですね。そうした配置とかは、この求められればすぐできるようなものなのかどうか。そこはいかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 看護師の配置につきましては、何というんでしょうか、必要に応じて配置できるようにということで、民間事業者の場合は補助金でお出しできるようにになっています。なので、例えば4月1日の入会に際して、そういったような医療的ケアが必要なお子さんを対象としておりますが、障害のあるお子さんが入ることであれば、あらかじめ事業者さんのほうで看護師さんの手配というのをさせていただくと。区立のほうについては、同じくそうですね、そういったようなお子さんがもし入ることであれば、事前に、人材派遣という形になろうと思えますけれども、看護師さんの配置というのを検討していくということになります。

○牛尾委員 そうはいても、なかなか看護師さんは今病院でも足りないと言われている中で、さくら館のほうもキッズのほうも、看護師配置って、まだいまだにいない状況にある中で、やはりそこは、配置します、予算をつけます、だけじゃなかなかすぐに対応というのは難しいと思うんですね。そうなった場合に、例えば医療機関との連携とか、そういったのを視野に含めて配置の努力というのはぜひしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今、実績といたしまして、学童クラブでそういったような必要のあるお子さんがいて、看護師を配置したという施設が1か所ございます。確かに採用は大変だったと聞いておりますが、採用できたというふうに聞いておりますので、今後ちょっとそういったようなときにどういったような対応できるのかというのは、事業者の方ともいろいろ話しながら必要な対応を検討していきたいと思えます。

○牛尾委員 最後。あと遊び場のところでしたかね。子どもの意見というのがどう反映されるのかということをおっしゃった有識者の方がいらっしゃいました。やはりそういった子どもの意見を取り入れた遊び場の拡充というのも確かに必要で、やっぱり子どもの意見を大事にしていくということも大事だと思います。この意見については、区としてはどのような考えを持っているか、最後聞かせてください。

○小阿瀬子育て推進課長 やはり利用される方がお子様でございますので、お子様の意見というのは非常に大切な部分だと感じているところでございます。ですので、ふだんそういった何か取り繕ってアンケートを取ったりとかということはしておりませんが、日常的にプレーリーダーさんとか、また遊び場事業を展開する中で、そういったお子さんのご意見というのも聞きながら、事業の展開のほうをしてみたいというふうに考えているところでございます。

○西岡委員長 子どもの意見聴取というのは努力義務になっていきますので、そこはちょっと工夫しながら、聴取できるような環境を整備をしていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

ほかにありますか。

すみません。さっきの学童なんですけど、これは、区の、要は学校内学童クラブのほう

は有識者の方のチェックというのは入っていないんです。これは民間、ごめんなさい、区立だけれども、学校内学童のほうは入っていない。

○加藤子ども総務課長 今回、お茶の水小学校を見ていただいた際に、学校内学童のほうも見ていただいているところがございます。

○西岡委員長 そこだけなんですね。分かりました。

有識者の方の選定って、これは毎回同じメンバーですか。この5人。

○加藤子ども総務課長 たしか前々回は、委員の方々はちょっと入れ替わりをさせていただいたところがございますが、2年間この委員のほうをやっていただくことになっているんですが、その都度その都度、委員の方々からいろいろ身体のところもお伺いしたりとかして、切り替えていくこともままございます。

○西岡委員長 何か全国の学童に詳しい方とか、バランスを取っているんでしょうけど、例えば35ページだったら、今回の幼稚園教育とか幼稚園給食の在り方についてと、こういう特任教授の方というのは、そのときに応じて、今回、予算とかがついていますが、そういうところでの選定になるんですか。区がお願いしているわけですがけれども。

○加藤子ども総務課長 今回、桑原委員につきましては、幼稚園のほうを特にいろいろ研究されている方だといったところもありまして、こういったご意見を頂いたところがございます。

○西岡委員長 分かりました。ありがとうございました。

はまもり委員。

○はまもり委員 ちょっと、まず中身のところから確認させてください。神田さくら館の一部施設移転ですね。委員の、有識者の方から非常に有益な意見を頂いていて、移管されてから、心、気持ちの上で通いやすさの影響がどのようにあるのか、ないのか。また、つくりがやや無機質な面があるといった指摘もありましたが、この辺、分かっていることがあれば教えてください。

○加藤子ども総務課長 以前あったはくちょう教室はどうしても小学校の上にあるといったところもありまして、通いやすいと思うか、通いづらいと思うのか、それぞれ個々の思いはあろうかと思いますが、民間のビルに入っていくということで、少し気持ちは軽く入室していただいているのかなというのが1点ございます。

あと、無機質といったところについては、いろいろ工夫はして、教育研究所のほうでも工夫をして様々取り組んでいるんですが、まだ何か新しい感じがしてまして、そういったところをこれからもう少し、子どもたちにとってどうやってなじみやすく、使いやすくといったところをこれからどうしていくのかといったところは、課題なのかなというふうに受け止めさせていただいております。

○大森教育担当部長 ちょっと補足させていただきます。やっぱり一番大きな改善点は、以前は一つの教室しかなかったんで、小学生も中学生も一緒だった。一緒にやっていた。ただ、今回、場所を移ったことで、小学生の教室と中学生の教室を分けることができました。そんな中では、結果的にはやはり小学生の登録人数がすごく増えてきています。やはり中学生と一緒にちょっと通いづらかったことがあったのかなと、今から振り返ると、ちょっとそんな分析をしております。

○はまもり委員 ありがとうございます。オフィスというところからの有識者の方の懸念

点だったのかなと思うんですけれども、逆に分けたこと、学校に行けない子が学校と少し距離が置かれた施設になったこと、それから小中学生と別れたということで、逆にその面では非常に通いやすくなったというところがあるんだなというふうに思って、安心いたしました。

有識者のところで3点ほど確認したいんですけれども、まず、この有識者5名の方には委託費としてどれくらいお支払いしているのか、教えてください。出れば。

○加藤子ども総務課長 ちょっとすみません。委託ではなくて報償費でお支払いはしているんですけど、すみません、ちょっと単価までちょっと覚えていなくて、申し訳ございません。

○はまもり委員 分かりました。どれだけ有識者の方に、非常に有益な意見を頂いているんですけれども、どれだけ有効に活用できているかなということを確認したかったということで費用は聞きましたが、大丈夫です。

あと2点、確認です。この有識者の方々というのは、施設の見学と、あと区からの説明を受けて、判断、コメントを頂いていると思うんですけれども、ほかに例えば保護者の方、利用者、子どもさんからの意見をヒアリングしているとか、何か別の観点での判断するような材料というものは提供しているのでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今回の中で、例えば子どもや保護者からのアンケートをしたものについて資料として出したといったところは、ちょっと残念ながら、確かになかったところでございます。ちょっと今後、今ご指摘いただいたところを踏まえて、今後の選定した事業にもよりますが、何らかアンケートを取っているものについてはご提供して、ご意見を賜ればというふうに思います。

○はまもり委員 ぜひお願いします。有識者の方が外から関係各社に聞いてもらうということも一つ大きなことかなと思ったので、ご検討いただければと思います。

それから、27ページのところには、各課のコメントが書いてあるのは、これはすごく必要なことだなと思ったんですけども、もう一步欲を言えば、この有識者の方々が幾つか指摘されていることは論点整理していただいて、この件については、有識者なので非常に当てはまるので、こういうふうに対策していきたいとか、この点については、ご指摘は分かるけれども、ちょっと今、現実的には難しいとか、そういったところも併せて確認したいなというふうに思ったんですね。そういう意味では、有識者の方の意見をより有効に活用いただきたいなという観点での確認なんですけれども、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今頂いた委員の方々の意見と、それに対して区がどういうふうに取り組んで、これからの取組も含めてどういうふうに行っていくかという、簡単に言うと対比表みたいな話なのかなと思うんですが、ちょっとそういった視点も今後検討のほうをさせていただきたいと思います。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡委員長 はい。ほかにございませんか。

○白川委員 私、2点ほどお伺いいたします。1点ずつにしますと、31ページ、フィンランドの事例と区における教育方法について上岡先生がまとめていらして、私もこれは自分なりに研究して、同じ結論に達しております。実はふわっと書かれていて、かなり——あ、かなりと言っちゃあれですね、ちょっと突っ込み不足な気がしています。多分結論を

お持ちと思うんですが、上品に書かれて、えんきよくになったんだろうと思うんですが、一つはPISAの結果でフィンランドが下落傾向にあるということですね。自主性を重んじた教育によって、点数・順位とも低下していると。これ、算数、数学にかなり低下が見られていて、読解とか科学系は落ちてはいるものの、さほど大きくは落ちていないということで、算数、数学のほうにかなり自主性を重んじた教育というのは向いていないという結論を出していいのかなと思いますので、その辺で、区として、ぜひ、もう算数、数学というのは詰め込み、あるいは公式の暗記というのが非常に大事であるという点を明確にさせていただけないかという点。

もう一つが、タブレットが実は効果を発揮できていないというのを、これも同じフィンランドの教育で結論が出ています。これ、私もかなり突っ込んで研究したんですが、基本と応用とありますよね。基本の部分というのは、本でかっちり、活字でかっちりしたものというのをやって、その後で応用としてタブレットなどを使って、その基本を使った応用をやるというのにはタブレットは向いているんですね。だから、義務教育においてはこのタブレットの自由的なところというのはあんまり向いていないというふうな結論づけを私はしました。その辺の認識というのは現場に行き渡っているかどうかというのが不安なので、これ、出たばかりなので、まだ現場の方の意見というのは、後ろのほうを見るとまだ行き渡っていないのかなというのが不安なので、そこら辺はいかがでしょうか。

○大森教育担当部長 まず最初、1点目です。基本的には私も白川委員と同じ考えです。基礎、基本の学力をしっかりと持たないと、その後の自分、その子のオリジナルな考えとかアイデアとかというのは何も無い中で、はい出さないといつて、それは出ません。やっぱり積み重ねて、何回も書いたり何回も暗記したり、何かを模倣したり、習ったり、そういうの積み重ねで、初めて自分の考えとか自分の意見とか出てくると思っています。ただ、それを、言い方だと思うんですが、暗記を重視しなさいとか、そういう話にはやはりなかなかちょっと学校も言いづらいと思います。そういう暗記だとか基礎基本が大事だというのはちゃんと理解しつつも、日々の授業は取り組んでいるところです。

もう一点がタブレットの話ですね。タブレットも、おっしゃっているところはよく分かっています。ですので、ちゃんと、とりわけ小学校なんかは基本の授業、基本の学力を大事にしながら、その中でも、そうはいつでも全学年にタブレットは渡っていますので、その中でも、タブレット、先生たちもいろいろ創意工夫しながら、子どもたちに個別最適な学習の提供ができるよう日々工夫は重ねているところです。ただ、向いていないというよりも、タブレットに適した課題とか授業内容というのがあるという、そういう認識は学校もしっかり持っていますので、そこら辺はしっかりと認識しながら取り組んでいるところでございます。

○白川委員 おっしゃっていることは理解できます。よく分かりました。

次の質問ですが、33ページ、公立学校に対する報道についてという1文があります。清水先生ですね。これは恐らく区域外就学についてのことなんですが、一つ気になったのは、ある中学校で、ダンス部の報道というのが朝日新聞でなされました。これはこちらの責任ではなくて、朝日新聞側が一つのある偏った見方をして、その価値観を押しつけようというふうな報道に見られました。

私は、子どもたちを守るという上では、やはり学校のほうの方針というのを、まずこち

ら側が守るべきではなかろうかというふうに考えております。取りあえず子どもたちを見て教育方針というのをつくっているのは学校側です。そのときに、この報道が出たときに、やはり教育委員会というのは、ある一定の、この方針というのは間違っていないということを一言発表すべきではなかったかというふうに思うんですが、それはいかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 我々も今回の朝日新聞の報道につきまして、やはり、ご指摘いただく部分もあるかかもしれませんが、我々として――あ、我々としてではなくて、中学校のほうの対応が間違っているというふうには思っておりません。ご指摘いただいている部分も、事実の部分もあるでしょうし、非常にちょっと全国的にちょっと間違っただけの報道が流れてしまったという部分については、やはり我々としてもちょっと何らかの対応のほうは考えているところでございますが、時期を見つつ、ちょっと検討のほうはさせていただきたいと思っております。

○白川委員 私もあの報道が出たすぐ直後に、学校のほうにご連絡して、事実はどうなんだというふうに聞きましたら、報道と事実がかなり違っていました。そのときに学校側が発表して、それはこういう部分は事実ではありませんというのを出したんですが、大新聞と学校ってやっぱり非対象というか、あまりに弱い立場ですので、どこかで区もそれもしっかり見ているんだということを、間違っていないと、あるいは報道はちょっと誤解の部分がありますということを、やっぱり出したほうがいいのかというふうに思います。

これって時間の勝負なんですね。もう情報が消費されてしまった後では、もうこの後、何を言ってもあんまり効果がないといえますか、それはすぐ何かやっていただきたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大森教育担当部長 そういうご意見もございました。ありましたし、そんな中でやはり学校と連携しながら対応していく中で、あの当時やっぱり日々ばんばんメディアから質問が参りました。それを全部学校と協調しながら答えていく。ですので、おっしゃるとおり、何といたらいいいんでしょうね。例えばメディアに対して、いや、それはうそだ、間違っていると言っても、学校の認識で言っても、メディアは学校がそう言ったとは言っていないで、一部の保護者からこう聞いたとかと、もう、ちょっとぐるぐる回っちゃうんで、そこは適切にメディアには対応しつつ、何でしょう、そこで変に再燃しないように、ちゃんとメディアにはしっかりとした対応を取りながら鎮静するのをちょっと待っていたというのが、実態としたら、私の教育担当としてのちょっとやり方を取らせていただきました。

それは、もっと毅然と区がやったほうがよかったということも一方であるのかもしれませんが、これ以上、やはり生徒の日常の安定化が一番だと思うので、そこはなかなか再燃しないように、問題にならないように、ちゃんと落ち着くような対応を取らせていただいたところです。

○白川委員 分かりました。大体の方針は納得はできる部分はあるんですが、何というんですかね、我々議員も巻き込んで、私たちが発信もできますから、学校は間違っていないという情報を出したいので、ぜひそれはもうこちらにも情報共有をしていただいて、一緒に学校を守るということで一致できればなというふうに思いました。

○大森教育担当部長 ありがとうございます。今後そのようにさせていただきたいと思っております。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 今のところで、非常に学校側も教育委員会側も、報道もそうですし、いろいろと対応が本当に大変だったんじゃないかなというふうに思います。私も生徒のお母さんから聞くと、いろんな状況にあってもお子さんたちは楽しく学校に通えているという話も聞いていますし、一方で、やっぱりそういった変化のところできちんと話をしてもらえなかったという、そのこのところで、学校とか先生に対しての信頼感が少し薄まってしまったといったようなところも、実際には話としてありました。捉え方がやっぱりお子さんそれぞれによって違うんだなと。今回のところも、学校の先生方は一生懸命取り組んでいらっしゃる中で、一つの方針に向かって決められたと。それは校長の権限も強いことですし、権限の範囲内でやっていただいたと思っています。やっぱりコミュニケーションのところ、話し合いをしていくといったところが、話はしていても、納得感であったり、分かり合えなかったところはあったのかなと思っています。

決算のときにも少しお話をしたんですが、生徒の方や保護者の方が、問合せ、助けを求めたときに、何か受け止められるようなものというものが考えていけるのであれば、ぜひお願いしたいなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○大森教育担当部長 基本的には、ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが、基本的には生徒は日々学校生活の中で、生徒会だったり担任だったり、いろいろ相談、あと学校の中にはスクールカウンセラーとか、今いろんな人材が投入されていますので、そういった方々と相談できるような体制にはなっていると思います。ただ、それを、例えば外部に、外部にとっても、現状そこはそういったしっかりとした窓口はありませんけれども、ですので、それが本当に学校の中であったほうが私はいいと思いますが、それが外にあるべきかどうかも含めて、ちょっと研究はしてみますが、その必要性も含めて、ちょっと現時点では何か、恐らく委員がおっしゃっているような窓口が区の中に設置されているという状況ではないです。

あとは、もし、ちょっとレベルは違いますけども、いじめだとかパワハラだとか、そういうことになれば、例えば東京都だとか、いろんなそういうのは窓口はちゃんとありますので。

○はまもり委員 今すぐにとというのは難しいですし、ほかの学校でもそういったものがあるわけではないというふうに認識しています。本来であれば、マスコミではなく、やっぱり学校の中で解決できたらよかったんだろうなというふうに思いますし、そのほうがお互いの信頼関係というのを再構築につながったんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこをどうやって支援していくか、今も支援していただいていると思うんですけども、研究も含めてよろしくお願いします。

○西岡委員長 はい。今回、この評価報告書についてですので、全てに言えることですがけれども、いずれにいたしましても、学校と保護者の風通しがよくなるように、教育委員会としてもそういう環境をつくっていただいて、このご報告、評価報告書を生かしていただくということが、次にいい事業につながっていくのかなと思いますので、そこをしっかりとお願いいたします。

○大森教育担当部長 今、委員長におまとめいただいたような形で、しっかりと学校を指導、助言していきたいと思っています。

○西岡委員長 はい。お願いします。

ほかにございますか。

○えごし委員 子どもの遊び場確保の取組のところで、ちょっとお伺いさせていただきま
す。評価の中でも様々、伸び伸びと遊べるように、またプレーリーダーも設置してという
ところをかなり評価していただいている、またしっかり進めていただきたいという話があ
りました。今後の、以前も様々やっぱりこのプレーリーダーの日程の拡充とか、時間を、
時間も今少しずつ増やしていただいていますけれども、また今後もまたそういうふうな形
で拡充していくという検討はいかがなんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 今後もこれまで同様、新規の場所の拡充でありますとか、また
時間とかの増大の件とか、あといろんな、今、夏、熱中症対策なんかの問題点も指摘され
ておるところでございます。そういったところも含めまして、遊び場のほうは今後も拡充
させていただきたいと考えているところでございます。

○えごし委員 その上でなんです、様々プレーリーダーも設置していただいて、ボール
も使って遊べるようにという形で、その日時を取っていただいていますけれども、その中
でやっぱり公園はやっぱり狭いので、このボールで伸び伸び遊べる子どもたちと、あとそ
のほかのちょっと未就学の子どもたちと、やっぱりこのすみ分けというんですかね、未就
学の子たちからしたら、ちょっと伸び伸び遊んでいるのも危ないという声も聞かれたり
とか、やっぱり分けるのもなかなか公園が狭いので難しいので、そういう意味では、今、学
校とかでも放課後の子ども教室で学校の校庭でも遊べる。また土日も校庭開放などを行っ
ていただいている学校もあります。

ただ、校庭開放も、土日やっていただいているところはありますけれども、なかなか全
部できているわけでもないし、またこれは保護者、PTAの方にも多大に協力いただい
ているので、それを増やしてとかというのもなかなか言うのは難しいというふうに思うん
ですけれども、例えば校庭開放で使っていないときの学校の校庭とかを、例えばプレーリー
ダーの方が行かせていただいて、そこでボールで遊べるようにするとか、そういうふう
にすると、土日でも校庭でボール遊びをしっかりとやっていただいて、普通の公園とかでは未
就学の子にそういう硬いボールとかじゃないボールでちょっと遊んでいただいたりとか、
そういう場所のすみ分けというのも、やる場所を拡充していくことでできるかなというふ
うに、今はプレーリーダーも各公園8か所やっていただいていますけれども、そういうほ
かの学校の校庭とか、そういうところも使わせていただくとかという形も考えられるのか
なというふうに、地域の方とも話していてそういう話が出たので、そこら辺はいかがでし
ょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 昨今の課題といたしまして、ご指摘いただきましたように、そ
ういったような年代のまたそういう遊びの時間帯とか、そういったことも頂いているとこ
ろでございまして、ここも課題と認識しておりますので、遊び場事業の中で検討してまい
りたいと思っています。

学校開放の部分につきましては、PTAがやられていたりとかという事情もございまし
て、どこまでできるのかはちょっと分かりませんが、その辺も含めてちょっと研究
をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○小川子ども部長 ご指摘いただきましたように、様々な年代のお子さんがそれぞれのこ
の遊びを実現するというところで、ふさわしい場所の提供ということがやはり大きな課題で

あります。一方で千代田区は非常にこの場所が限られていたり、そういう制約も大きい特色、特徴があるということで認識をしているところでございます。

それで、私も子ども部と同様の事業、類似の事業を展開しております環境まちづくり部と、少しその辺り、すり合わせをした上で、例えば時間帯であったり場所であったり、場合によっては季節であったり、その辺りのすみ分けをしながら、少し年代に絞った、この遊び場はこの時間帯だよとか、そういうすみ分けをきちんとした上で、全体の中でなるべくいろんなニーズに応えられるような遊び場の提供ができるよう、今後ちょっと調整をしまっている。そのような予定もございまして、ご理解を頂きたいと思っております。

○西岡委員長 はい。ぜひ、子どもの歳児ごとのゾーニングをしていただくということが大事だと思いますので、引き続きご努力をお願いいたします。

ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 それでは、（１）令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書について、質疑を終了いたします。

次に、（２）区立児童館における一時預かり保育のオンライン申請等の導入について、理事者からの説明を求めます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 教育委員会資料2に基づきましてご説明させていただきます。

現在、区立の西神田児童センターと神田児童館、一番町児童館で行っております一時預かり保育でございますが、こちらの利用の申請方法をオンライン化するとともに、利用料金の支払い方法にクレジットカード決済を導入するというものでございます。

まず資料の1番目の申請方法につきまして、今後、千代田区ポータルサイトでの申込み、24時間365日の受付を可能にしたいということで準備をしております。申込みの際は利用希望日の1か月前の午前8時から受付を開始する予定でございます。オンライン環境のない方もいらっしゃると思いますので、従前のおり電話ですとか窓口での申込みも併せて受付可能とする予定でございます。

現在、こちらにありますとおり、児童館に電話や窓口でお申し込みを頂いているところでございます。利用希望日の1か月前からの受付というのは、そこは同じでございますが、窓口の、そうですね、児童館が開くのが9時からになりますので、ポータルサイトでの申込みと、その1時間のずれが生じるということになります。

2番の利用料金の支払方法ですけれども、現在、納付書を翌月にお送りしまして、金融機関または出張所の窓口でお支払いいただいておりますが、これ、クレジットカード決済を導入するものでございます。必要な場合は従前のこの納付書による支払いも可能とする予定でございます。

こちらの取扱いの開始日でございますが、令和7年1月下旬の、ちょっと日にちはまだ確定しておりませんが、その利用分、一時預かり保育の利用分からを開始するという予定でございます。その申込みの受付は1か月前からとなりますので、12月下旬からその申込みが可能になるというものでございます。その正式な開始日は広報千代田11月20日号で周知をする予定でございます。

あと、今回この本委員会での報告後、児童館等の窓口では、こちらの一時預かり保育の

利用者の方向けに、事前の周知を早めに開始したいというふうに考えております。

4番の対象施設は、先ほど申し上げた三つの区立児童館でございます。

5番のその他といたしまして、令和7年度の学童クラブの入会申請の今準備をしておりますが、こちらの申込み方法もオンライン化、千代田区ポータルサイトを活用いたしましてオンライン化ということを予定しております。現在、学童クラブに書類を持ってきていただきますか、または郵送でお受けしておりますが、オンライン化するものでございます。こちらについても広報千代田11月20日号で周知をする予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 便利になるということについては、いいことだと思います。ただ、これ、区立の3か所のみ。これ、拡大型をやっている和泉とか富士見とか、こちらのほうについてはいかがなんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 民間の、そうですね、相談事業所さんにやっていたところも、物理的には可能だと思いますが、まず区立のところから始めて、今後、必要に応じて拡大していきたいというふうに考えています。

○牛尾委員 可能だと思うということは、このポータルサイトで申込みするのは可能だよということ。今回、何でこれ、この3か所だけで、ほかのところは外れたのかなという疑問なの。

○吉田児童・家庭支援センター所長 物理的には、その環境が、オンライン環境があれば、こういった対応は、事業者のほうでも、拡大型一時預かり保育をやっているところでも可能だという意味でございます。

今回、三つ児童館でやったというのは、結構これをやるに当たりまして、職員側の運用、その対応が結構変わりますので、その十分な周知と実際訓練、これが必要になるので、そこはまず直営といいましょうか、区立のところからしっかり、デジタルの担当部門と我々と、あと現場の職員とでしっかり準備しなきゃいけないということで、まずは区立のところからということで始めるものでございます。

○牛尾委員 分かりました。様々な準備等があると。じゃあ、今後、これが区立でスムーズに行きましたとなった場合に、ほかの児童館もそういう方向に進むということは可能だということよろしいんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 様々な課題も出てくるかと思えます。それを一定期間少し検討した上で、あと実際やっというらっしゃる事業者さん、これは民間の事業者さんですので、そことよく協議してということになろうかと思えます。そういった方向で、話としては検討していきたいと思っております。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（2）区立児童館における一時預かり保育のオンライン申請等の導入について、質疑を終了いたします。

次に、（3）（仮称）四番町公共施設新築工事について、理事者からの説明を求めます。

○川崎子ども施設課長 それでは、教育委員会資料3に基づきまして、（仮称）四番町公

共施設新築工事についてご報告させていただきます。本件につきましては、9月4日の本委員会にて、これまでの契約変更の状況とともに、働き方改革関連法に伴う工事日数の不足や、インフレライドの適用による今後の契約変更の予定についてご報告させていただきました。その後、第3回区議会定例会において、契約変更のための債務負担行為追加の補正予算についてご議決を頂いたところです。本日は改めて工期の状況についてご説明させていただきます。

それでは、資料の項番1、工事概要です。工事場所、面積、規模、用途につきましては記載のとおりです。工事工期につきましても記載のとおり、現在の契約では令和2年3月13日から令和8年8月14日までとなっております。

項番2、工事の進捗状況です。令和5年度は既存の山留めを撤去し、新たな山留めと杭を施工しました。本年度、令和6年度につきましては、掘削工事及び既存建物の地下解体工事が完了し、現在、地下躯体工事を施工中であります。

項番3、工事工期です。働き方改革関連法が平成31年4月1日より順次実施され、時間外労働の上限規制等が適用されてきました。建設業においては5年間の猶予期間を経て本年4月1日より本格実施され、時間外労働についても上限規制が適用されることとなりました。その結果、当新築工事においては、本年4月1日から令和8年8月14日の工事工期までの間に、工事日数として190日程度の不足、期間として約9.5か月の不足が見込まれることとなりましたが、工期の短縮方法を図ることでその不足分を3か月短くし、6.5か月の工期の延長を行うものであります。

項番4、工期の延長です。改めまして、現在の契約工期は令和2年3月13日から令和8年8月14日となっております。こちらを6.5か月延長するということで、変更契約工期は令和2年3月13日から令和9年2月16日とさせていただきます。

○西岡委員長 えっ。

○川崎子ども施設課長 失礼いたしました。訂正いたします。変更契約工期は令和2年3月13日から令和9年2月26日とさせていただきます。

項番5、工期延長への対応です。工期の延長を踏まえ、子ども部の施設である四番町保育園と四番町児童館につきましては、令和9年度の早い段階での移転・開設を想定し、準備を行っていきます。

資料については以上であります。

なお、本件、（仮称）四番町公共施設新築工事の金額も含めた契約変更の内容につきましては、本日の企画総務委員会において報告が行われております。

ご説明は以上となります。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。本件は第4回定例会の提出予定案件に関連するということですので、事前審査とならないようにご協力お願いいたします。概括的な質疑等がございましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 よろしいですか。はい。

それでは、（3）（仮称）四番町公共施設新築工事について、質疑を終了いたします。以上で、子ども部の報告を終わらせていただきます。

続いて、保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部（1）健康づくり区民アンケートの

実施報告について、理事者からの説明を求めます。

○大谷地域保健課長 健康づくり区民アンケートの実施報告について、保健福祉部資料1-1、1-2に基づきご説明をいたします。また、参考として報告書の暫定版もお配りをさせていただきます。

項番の一つ目、調査の目的でございます。本年4月18日の当委員会でもご報告させていただきました第三次健康千代田21の策定に当たりまして、区民の健康や生活習慣に関する意識、社会参加状況、健康課題に合わせた目標や指標の現状値を把握することを目的として、健康づくり区民アンケートを実施させていただきました。

項番の2、調査の概要でございます。調査の概要はそこに記載のとおりでございますが、千代田区在住、二十以上の区民、対象者数は3,060名としております。調査方法は、配布は郵送、回答は郵送及びインターネット回答としてでございます。調査期間は5月28日から6月24日としておりましたが、回収数を鑑みて、インターネット回答は6月27日まで延長しております。回収数は973件、回収率は32.2%でございます。そのうち有効回答は996件です。ちなみに郵送回収が448件、インターネット回答が518件と、半数以上がインターネットでの回答となりました。年齢別回収比率は記載の表のとおりとなっております。令和4年に実施した最終評価の際のアンケート調査と比較いたしましても、20歳代から50歳代の回答比率が高くなっているのが今回の調査結果の特徴とも言えます。

項番の3、調査項目は以下の12項目で、質問数は50、階尺度が32項目ほどとなっております。

項番の4、調査結果でございます。調査結果につきましては、資料1-2、健康づくり組アンケート調査報告（抜粋版）のほうをご覧ください。主立った内容について抜粋して記載をさせていただきます。

まず、健康状態・健康行動についてでございます。グラフの下のほうをご覧ください。主観的健康状態については、経年では少し減少してございますが、8割以上、グラフで言うと赤で太く囲んでいる82.7%の方がご自身の健康状態をよいと認識してございます。健康行動については、7割以上の方が1年以内に健康診断を受診しており、また年齢が上がるにつれて未受診者の方が増加する傾向にございます。こちらは、年齢が高くなるにつれ、かかりつけ医を持つ方が増えることも要因の一つと考えてございます。

続きまして、栄養・食生活についてでございます。グラフの横のほうをご覧ください。体格指数と呼ばれるBMIについては、普通が約7割で最も多くなっております。女性は男性と比較して「やせ」が多く、20歳代と60歳代前半では2割を超えてございます。下の食生活では、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上取る頻度について、「ほとんど毎日」が5割以上、56.4%となっております。また年齢が上がるにつれて、「ほとんど毎日」が増加します。また、20歳から40歳代は低い傾向にございます。続きまして、朝食を食べる頻度については、「ほとんど毎日」は6割以上ですが、男性の二十から40歳代、65歳から69歳は2割台にとどまっているという結果でございました。

裏面のほうをご覧ください。続いて運動についてでございます。「定期的に運動している」が4割以上と多く、平均歩数は4,000歩から6,000歩が多く、6,000歩以上

の人は3割台半ばとなっております。

続きまして、こころの健康についてでございます。K6質問票、こちらはうつ病や不安障害などをはじめとした精神疾患をスクリーニングすることを目標とする指標となっております。こちらを基に、支援が必要な心理的な状態の方は14.5%となっております。その下の緑の欄をご覧ください。そういったとき、こころに不調があるときに、専門の相談先を見つけられるかについての質問については、4割以上の方が見つけられると回答してございますが、男性については、20歳代や60歳から64歳で見つけられない方が高い傾向にございました。

その下の睡眠での休養度合いについてでございます。睡眠での休養を取っている人は6割以上となっておりますが、取れていない人も3割あり、睡眠の質に満足できなかったことが週3回以上あった方が3割以上となっております。

続きまして、最後に地域のつながりでございます。地域のつながりを感じる方は約3割、地域のつながりが必要と思う人は7割以上となっております。一方で、地域のつながりを必要と思うが、つながりを感じない人は6割となっております。

こういった様々な質問の回答に関しての抜粋をさせていただいた調査報告を1枚にまとめさせていただきました。そのほかにも様々なアンケート結果の報告をまとめてございまして、これを基に健康千代田21、第三次のものを策定していく予定でございます。

資料1-1の項番5のほうにお戻りください。策定スケジュールについてでございます。現在、計画素案を健康千代田21推進委員会を中心に策定中でございます。議会報告後、1月下旬ないしは2月上旬からパブリックコメントを実施し、3月末の策定を予定してございます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

○はまもり委員 ご報告をありがとうございました。詳細のほうにはクロス集計のものも載っていて、そこがすごく関心、興味深い内容でした。

一般的に言われることも多いと思うんですけど、そちらの詳細のほう、例えば34ページ、主観的健康と主食・主菜・副菜、ほとんど毎日食べている方という方はやっぱり主観的な健康も度合いが高いとか、また定期的な運動されている方は睡眠で休養が取れているとか、この辺は一般的にも言われていることだと思うんですけども、きちんとデータにも出ていて、納得感が高かったかなというふうに思います。

一方で、まとめるときには、一般的には言われているんですけども、専門家の方のコメントであったりとか、あるいは裏づけるデータを入れる、そういったことは検討されていますでしょうか。

○大谷地域保健課長 第三次健康千代田21を策定するに当たりましては、先ほどご説明いたしました推進委員会で協議をしましてまいります。その中に専門的知見を有する方も参画していたり、区民代表の方も参画してございます。こういったまとめになるかというところは、今、現段階では詳細のご説明はできないところでございますが、工夫はしてまいりたいと考えてございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。

あと、こちらの詳細版、今は委員限りになっているんですけども、こちらは最終的なものについては区民の皆さんにも公開されるんでしょうか。

○大谷地域保健課長 こちらの内容、全て全部チェックが終わって、確定版になったところで公表してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 本日はまだ参考資料というところで、お願いいたします。

○はまもり委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 最後のほう、社会的な地域のつながりについても非常に興味深いデータが出ていました。この辺は、なかなかつながれない方が6割と先ほども説明していただきましたけれども、町会も一つそうですし、例えば学校とかを通じたつながりであったりとか、また住み方の形態によってもつながりが変わってくるというような記述もありました。その辺は、子ども部であったり環境まちづくり部であったりといったところの知見、連携も必要かなと思いますが、その横の連携というふうにはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○大谷地域保健課長 当然ながら所管がたくさんの方にまたがってございます。今般この策定をする健康千代田21推進委員会のメンバーの中にも、そういった所管課が全て入っているような状況で、各課と連携しながら取り組んでいくところでございます。

○はまもり委員 はい。よろしく申し上げます。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。

○白川委員 非常に貴重な資料だなと思いましたが、一つ、これは可能かどうか分からないんですが、体調が悪い人がふだんどうい生活をしているんだろうというのが非常に興味があるんですね。例えば朝食を抜いている人のほうが体調が悪い人が多いとか、食べている人のほうが体調がいいとか、何か共通項というんですかね、できればなんですが、体調のいい人はどうい生活をしている、体調が悪い人はどうい生活をしているというのまで分析できれば、物すごく、すごい貴重な資料になりそうだなと思うんですが、今後そういったことは可能でしょうか。

○大谷地域保健課長 今回、クロス集計は一旦終わっているところではございますので、そういったところが区にデータが還元されたときに分析可能かどうかというところは、検討してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 ほかに。

○白川委員 すみません。個人的になんですが、一番知りたいのは、やっぱり朝食を食べる、食べない。それは私が朝食をすごく食べるほうだったんですね。それで、体調を壊しまして、いろんな医者へ行って、ある医者が朝食を抜きなさいと言って、朝食を抜いた途端に体調がよくなったんですよ。だから、朝食を食べる人が健康になるという思い込みがあるんですが、実はそうではないから、データがないかなというのがあります。

もう一つはたばこですね。たばこを吸っている人のほうが何か健康じゃないというイメージがあるんですが、本当かなというのは、たばこを吸っている人のほうが割とぴんぴんしている人が多いもので、そういう、朝食、たばこ、あと運動している、していないで、何か健康状態が分かるとうれしいなと、そういう希望です。

○大谷地域保健課長 たばこの影響については、短期的な影響と長期的な影響があったり、

食事についても短期的な影響、長期的影響があるかと思えます。そういったところを区として責任を持って発表できる内容かどうかというところも検討しないといけないというふうに考えてございますので、そういったご意見として頂戴しつつ、今回のアンケート調査の結果の中でそういったものが拾えるかというところは、参考として研究できればというふうに考えてございます。

○西岡委員長 白川委員の朝食の件は、後で個別に先生に聞いていただくのもありかもしれませんので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

○富山委員 すみません。1点だけ、資料があるかどうか伺いたいですけれども、私もこの結果はすごくいいものだと思っておりまして、中でも地域のつながりについて、資料の中にもあるように、今現在、地域のつながりを感じていないという方の中で、7割の方が地域のつながりが必要だと考えているということは、かなり驚きました。これについてなんですけれども、これまでのこのアンケートの中で、地域のつながりについてアンケートの結果を集計したことがあるのかということと、集計していた場合はその当時の結果と現在のこの結果に変化があったのかを教えてください。

○大谷地域保健課長 全く同じ質問紙というわけではないですけれども、地域との関わり状況については今までも調査をしているところでございます。令和4年度の調査では、近所付き合いでほとんど顔も知らないという方が30.6%あって、近所付き合いのないものの割合については、今回は減少しているというふうなところでございます。

○西岡委員長 大丈夫ですか、富山委員。

○富山委員 すみません。ありがとうございます。この必要と感じている方の割合というのも取っていますでしょうか。

○大谷地域保健課長 大変失礼いたしました。必要と思う人はどのくらいいるかというところは、前回の調査では取っていないところでございます。

○富山委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、（1）健康づくり区民アンケートの実施報告について、質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わらせていただきます。

次に、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 よろしいですか。

執行機関から何かございますか。

○湯浅子ども支援課長 令和7年度保育園、こども園の入園申込みにつきまして、口頭でご報告をさせていただきます。

令和7年度4月入園の申込みにつきましては、令和6年11月21日の木曜日から受付を開始させていただきます。入園案内につきましては令和6年11月5日の火曜日から配布をいたします。配布場所は子ども支援課、出張所、児童館等となっております。区のホームページからもダウンロードは可能でございます。申込み方法は、子ども支援課の窓口、オンラインサービスとなっております。周知方法は区のホームページ、広報、SN

Sでございます。

ご報告後、印刷、現在行っているものができましたので、議員の皆様のポストに投函をさせていただきます。併せて年末保育のしおりもできましたところでございますので、両方とも投函をさせていただきます。

ご報告は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関しまして、質問等がございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 よろしいですか。はい。

ほかに執行機関からございますか。

○高木地域保健担当部長 HPVワクチンについて、このたび千代田保健所において土曜日と平日夜間に接種を実施することといたしましたので、口頭でご報告します。

今年度末で終了となるHPVワクチンのキャッチアップ接種について、通常は3回の接種に6か月間を要することから、これまで区では本年9月までの接種開始を対象者に呼びかけてきたところでございますが、やむを得ず接種間隔を変更する場合には、4か月間で接種することも可能であるとされていることから、今回、11月16日土曜日と、19日から21日までの3日間、夜間に千代田保健所を会場として接種の機会を設けることといたしました。対象者には個別にはがきで接種勧奨を行います。また、区ホームページ、SNSで周知するほか、区内大学にもポスター掲示を行うなど周知を図ってまいります。

本件については来週11月5日にプレス発表を行う予定としております。また、議員の皆様方にもポスティングをさせていただきます。

ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関しまして質問等がございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 よろしいですか。はい。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後2時42分閉会